

請求の範囲

- [請求項1] 容器詰茶飲料であって、
イヌリンの含有量が $1 \sim 6 \text{ g} / 100 \text{ ml}$ であり、
カテキンの含有量が $1 \sim 800 \text{ ppm}$ であり、
重合ポリフェノールを含有する、
前記飲料。
- [請求項2] イヌリンの含有量が $1.5 \sim 4 \text{ g} / 100 \text{ ml}$ である、請求1に記載の飲料。
- [請求項3] カテキンの含有量が $100 \sim 600 \text{ ppm}$ である、請求項1又は2に記載の飲料。
- [請求項4] 重合ポリフェノールの含有量が $10 \sim 600 \text{ ppm}$ である、請求項1～3のいずれか1項に記載の飲料。
- [請求項5] アルコール類の含有量が1重量%未満である、請求項1～4のいずれか1項に記載の飲料。
- [請求項6] イヌリンの含有量と、カテキン含有量と重合ポリフェノール含有量の積との比（イヌリン含有量／（カテキン含有量×重合ポリフェノール含有量）が $0.02 \sim 60000$ である、請求項1～5のいずれか1項に記載の飲料。
- [請求項7] ウーロン茶または紅茶である、請求項1～6のいずれか1項に記載の飲料。
- [請求項8] 整腸作用を有する、請求項1～7のいずれか1項に記載の飲料。
- [請求項9] 500 ml 以上の容器詰飲料である、請求項1～8のいずれか一項に記載の飲料。
- [請求項10] 容器詰飲料の製造方法であって、
当該飲料中のイヌリンの含有量を $1 \sim 6 \text{ g} / 100 \text{ ml}$ に調整する工程、
当該飲料中のカテキンの含有量を $1 \sim 800 \text{ ppm}$ に調整する工程、
及び

当該飲料中の重合ポリフェノールの含有量を1～600ppmに調整する工程、

を含む、前記製造方法。

[請求項11] 容器詰茶飲料におけるイヌリン特有の雑味を抑制する方法であって

、

当該飲料中のカテキンの含有量を1～800ppmとし、及び

当該飲料中の重合ポリフェノールの含有量を1～600ppmとすることによる、前記抑制方法。